

令和6年4月1日 介護予防・生活支援サービス事業 報酬改正内容

サービス種類	項目	変更後	変更前
訪問型サービス	介護予防訪問サービス	[単価報酬] 1月当たりの回数を定める場合【 新設 】 287単位/回	[単価報酬] 週1回程度 268単位/回 週2回程度 272単位/回 週2回超程度 287単位/回
		週1回程度 -12単位/月 週2回程度 -23単位/月 週2回を超える程度 -32単位/月 日割の場合 -1単位/日 1月当たりの回数を定める場合 -3単位/回	【 新設 】
		略～20人以上にサービスを行う場合 -10%/月 略～50人以上にサービスを行う場合 -15%/月【 新設 】 略～100分の90以上の場合 -12%/月【 新設 】	略～20人以上にサービスを行う場合 -10%/月
		50単位/回	【 新設 】
共生型訪問サービス	訪問型独自口腔連携強化加算【 新設 】	50単位/回	【 新設 】
生活援助訪問サービス	①基本報酬	-	-
通所型サービス	①基本報酬	[月額包括報酬] 支1・事業対象 1,798単位/月(+126) 日割の場合 59単位/1日(+4) 支2:週1回程度 1,798単位/月(+126) 日割の場合 59単位/1日(+4) 支2:週1回超程度 3,621単位/月(+193) 日割の場合 119単位/1日(+6)	[月額包括報酬] 支1・事業対象 1,672単位/月 日割の場合 55単位/1日 支2:週1回程度 1,672単位/月 日割の場合 55単位/1日 支2:週1回超程度 3,428単位/月 日割の場合 113単位/1日
	①基本報酬(定員超過)(職員欠員)	[月額包括報酬] 支1・事業対象 1,259単位/月(+89) 日割の場合 41単位/1日(+2) 支2:週1回程度 1,259単位/月(+126) 日割の場合 41単位/1日(+2) 支2:週1回超程度 2,535単位/月(+135) 日割の場合 83単位/1日(+4)	[月額包括報酬] 支1・事業対象 1,170単位/月 日割の場合 39単位/1日 支2:週1回程度 1,170単位/月 日割の場合 39単位/1日 支2:週1回超程度 2,400単位/月 日割の場合 79単位/1日
	②通所型独自高齢者虐待防止未実施減算【 新設 】	支1・事業対象 -18単位/月 支2:週1回程度 -18単位/月 支2:週1回超程度 -36単位/月 日割の場合 -1単位/日	【 新設 】
	③通所型独自業務継続計画未策定減算【 新設 】	支1・事業対象 -18単位/月 支2:週1回程度 -18単位/月 支2:週1回超程度 -36単位/月 日割の場合 -1単位/日	【 新設 】
	④通所型独自送迎減算【 新設 】	-47単位/片道	【 新設 】
	⑤通所型独自サービス運動器機能向上加算【 廃止 】	廃止	225単位/月
	⑥通所型独自一体的サービス提供加算【 新設 】	480単位/月	【 新設 】
	⑦通所型独自複数サービス実施加算【 廃止 】	廃止	運動器機能向上及び栄養改善 480単位/月 運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位/月 栄養改善及び口腔機能向上 480単位/月 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上480単位/月
	⑧通所型独自サービス生活機能向上連携加算【 一部廃止 】	生活機能向上連携加算 200単位/月	生活機能向上連携加算 200単位/月 運動器機能向上加算を算定している場合 100単位/月
	①基本報酬	[生活介護] 支1・事業対象 1,672単位/月(+117) 日割りの場合 55単位/日(+4) 支2:週1回程度 1,672単位/月(+117) 日割りの場合 55単位/日(+4) 支2:週1回超程度 3,367単位/月(+179) 日割りの場合 110単位/日(+5) [自立訓練] 支1・事業対象 1,708単位/月(+120) 日割りの場合 56単位/日(+4) 支2:週1回程度 1,708単位/月(+120) 日割りの場合 56単位/日(+4) 支2:週1回超程度 3,439単位/月(+182) 日割りの場合 113単位/日(+6) [児童発達支援・放課後デイ] 支1・事業対象 1,618単位/月(+113) 日割りの場合 53単位/日(+3) 支2:週1回程度 1,618単位/月(+113) 日割りの場合 53単位/日(+3) 支2:週1回超程度 3,259単位/月(+174) 日割りの場合 107単位/日(+6)	[生活介護] 支1・事業対象 1,555単位/月 日割りの場合 51単位/日 支2:週1回程度 1,555単位/月 日割りの場合 51単位/日 支2:週1回超程度 3,188単位/月 日割りの場合 105単位/日 [自立訓練] 支1・事業対象 1,588単位/月 日割りの場合 52単位/日 支2:週1回程度 1,588単位/月 日割りの場合 52単位/日 支2:週1回超程度 3,257単位/月 日割りの場合 107単位/日 [児童発達支援・放課後デイ] 支1・事業対象 1,505単位/月 日割りの場合 50単位/日 支2:週1回程度 1,505単位/月 日割りの場合 50単位/日 支2:週1回超程度 3,085単位/月 日割りの場合 101単位/日
介護予防通所サービスに準じた加算等設定			
短時間通所サービス	①基本報酬	[単価報酬] 送迎あり 288単位/回(+2) 送迎なし 241単位/回(+2)	[単価報酬] 送迎あり 286単位/回 送迎なし 239単位/回
介護予防ケアマネジメント	①基本報酬	[月額包括報酬] 442単位/月(+4)	[月額包括報酬] 438単位/月
	②高齢者虐待防止措置未実施減算【 新設 】	-4単位/月	【 新設 】
	③業務継続計画未実施減算【 新設 】	-4単位/月	【 新設 】